

鶴岡市木造住宅耐震診断事業について

○耐震診断概要

鶴岡市登録耐震診断士を派遣し、①住宅の耐震診断、②大きな地震が来ても倒壊しない程度の補強計画一例作成、③補強計画一例の概算工事費の提示を行います。

○申込対象者

以下の条件に全て該当する住宅を所有しお住まいの方

- ・平成12年5月31日以前に着工されたことが公的書類により確認できる戸建住宅（建築確認済証、完了検査済証、建物登記簿、権利証、固定資産課税台帳兼名寄帳等）
- ・在来軸組工法による木造平屋建て又は2階建ての住宅（貸家等は除く）
※併用住宅の場合は2分の1を超える部分が自己の居住の用に供しているもの
- ・過去にこの事業において耐震診断を受けていない住宅
- ・申込者が前年度において市税を完納されている方

○申込窓口

本所建築課(4階) 建築指導係

○受付期間

月曜日～金曜日（祝日、祭日を除く）8:30～17:15

令和7年4月14日（月）から12月26日（金）または予算額に達し次第受付終了となります。

○申込方法

申込書と合わせて下記①～④の添付書類を4階建築課建築指導係まで提出してください。

※ ②の各階平面図に関しては図面がある場合のみ

- ①案内図（住宅地図のコピー等で住宅の所在位置がわかるもの）
- ②配置図、各階平面図（床面積計算ができる間取り、開口位置等がわかるもので、確認申請時等に使用した筋かいの位置が記載されたもの）
- ③建築年月がわかる公的な書類の写し（建築確認済証、建物登記簿、課税台帳の写し等）
- ④申込者（住宅所有者）の方の納税調査承諾書（申込者の住所、氏名、フリガナ、生年月日の記入をお願いします。）

○本人負担額

1万5千円（図面等が無い場合1万9千円）

※個人負担額については、派遣された耐震診断士が現地調査に伺った際、建築士に直接支払いをお願いします。

お問合せ先

鶴岡市役所（4階）建築課 建築指導係

住 所：鶴岡市馬場町9-25

電 話：0235-35-1432（直通）



耐震診断 HP